

茨城県知事

大井川 和彦 様

令和2年度茨城県の予算 編成等に対する要望書

令和元年(2019年)10月23日

つくば市長 五十嵐 立 青

要 望 書

つくば市政につきましては、日頃から格別の御指導、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当市は、平成27年(2015年)10月、全国的な人口減少の潮流に対応し、国の策定したまち・ひと・しごと創生に関する長期ビジョン及び総合戦略との整合を図りつつ、当市独自の課題に対する処方せんとして、「つくば市人口ビジョン」及び「つくば市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、平成29年(2017年)12月に新規事業等を追加した中間見直しを行いました。

現在、当市は、筑波研究学園都市として、世界や日本が直面する課題解決に向けたさまざまな取組に貢献するとともに、つくばエクスプレス沿線開発等により、人口も増加し続けています。しかし、人口は将来的には減少していくと予想されており、今後も、持続的な発展を続けるため、また、県南地域を牽引し続ける存在であるためには、東京圏からの流入を促し、茨城県からの流出を防ぐ役割として、また、子どもを生み・育てる環境を充実させることで更なる人口拡大と、将来的な人口を維持していくために各種施策に取り組む必要があります。

つきましては、当市政の推進に必要な政策や予算に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、実現に向けて特段の御配慮をお願い申し上げます。

I つくばの特性をいかした産業競争力の強化でしごとをつくる

1 科学技術の振興によるまちづくり

つくばに集積する最先端の科学技術やデータを活用して地域課題の解決を図り、自律的で持続可能なまちづくりのモデルケースの構築を目指す「つくばスマートシティ協議会」の事業に対する予算措置の拡充を要望します。

2 研究機関等の集積をいかしたイノベーションの創出

一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構の経営安定化及び事業活性化に資する財政支援等の継続を要望します。

3 魅力ある農業形態の構築

イネ縞葉枯病による被害拡大の抑止対策のため、薬剤購入費補助等の補助事業の施行及び予算措置を要望します。

4 スタートアップ支援の推進

筑波研究学園都市の研究・事業シーズを活かし、より多くのスタートアップの創出、誘致及び成長促進を図るため、スタートアップ支援に当たり茨城県関係部署との一層の連携強化と支援制度の継続及び充実に要望します。

Ⅱ 結婚し、子どもを産み・育て、健康に生活できる環境をつくる

1 子育て環境の整備

- (1) 待機児童問題の一因である保育士不足が重要な課題となっているため、子育て支援員研修を引き続き当市で実施することを要望します。また、研修回数の増加を要望します。
- (2) 1歳児クラスの担当保育士の追加雇用を促進し、保育士の業務負担の軽減と保育の質の向上を図るため、茨城県民間保育所等乳児等保育事業費補助金の増額を要望します。
- (3) 放課後児童支援員認定資格研修の研修回数（休日実施）の増加及び受講人数の受入枠の拡充を要望します。

2 障害者の地域生活支援

精神障害者保健福祉手帳2級などの中度の障害者についても医療費助成を要望します。

3 すべての世代の健康づくりと高齢者介護予防事業の推進

(1) 国民健康保険の保険料率の統一化

ア 国民健康保険は、平成30年度(2018年度)から都道府県と市区町村が共同保険者となって運営する形に変更になりました。

財政基盤安定化の観点からは、都道府県が保険者となり、市区町村は保険料徴収等の事務の委託を受ける形にすることが適切であり、国民健康保険の都道府県化を進めていくことを要望します。

茨城県にあっては、制度変更を国（厚生労働省）に意見具申することを要望します。

イ 現行制度の下で、上記アを目指す途上として、保険料率の県内統一化を行うことは国の動向にかかわらず可能であり、茨城県として、目標年度を定めて進めていくことを要望します。

ウ 上記ア、イを目指すステップとして、地域医療の一体性が必要であることから、一定範囲での統一化を要望します。まずは、初期医療圏（12保健所）ごとに、又は、二次医療圏（9医療圏）ごとに、統一することを要望します。

エ 上記ア～ウが難しいのであれば、県内の一体性を持たせるために、国保事業費給付金算定に含まれていない、市町村がおこなっている特定健診事業や出産育児一時金等の費用に対し、県補助金等を新設し充当することを要望します。

- (2) 現在、予防接種法に基づく定期予防接種は、小児が10種類、成人・高齢者が3種類、合わせて13種類（31回）を実施しています。予防接種や新生児聴覚検査などの費用は、各市町村に国から地方交付税で措置されていますが、不交付団体は、全額を一般財源で対応をしていることから、不交付団体への補助制度創設を要望します。

4 ICT教育の推進

教育の情報化に向けたICT関連機器の導入並びにICT支援員の配置及び育成に要する費用は、各市町村に国から地方交付税で措置されていますが、不交付団体は、全額を一般財源で対応をしていることから、不交付団体への補助制度創設を要望します。

5 教育現場の支援体制整備

- (1) 学校給食管理業務の充実及び食育推進を図るため、栄養教諭の配置拡充を要望します。
- (2) 国に対して、トイレ等の学校施設の環境改善及び老朽化対策の関連予算の拡充を強く働きかけるよう要望します。
- (3) つくば特別支援学校の教室不足を解消し、障害のある児童生徒が適切な教育環境で学ぶための施策を県立特別支援学校次期整備計画に加えていただくことを要望します。

- (4) 茨城県が県域統合型校務支援システムを導入することを要望します。また、導入が難しい場合には、市町村が単独で校務支援システムを導入する際の補助制度の確立を要望します。

6 県立高等学校の設置及び進学環境の充実

当市では、つくばエクスプレス沿線地域を中心に多くの子育て世帯が転入しており、保護者・生徒双方の視点から、自宅の近接地に所在する高等学校への進学が望まれています。

また、当市の推計では、人口増加地域の児童生徒数が2030年頃までに急増することが見込まれており、茨城県教育委員会が今年2月に発表した「県立高等学校改革プラン 基本プラン」で示されている推計値よりもはるかに速いペースで増加しています。

さらに、近隣市と比較すると、市内の県立高等学校の定員数が進学希望者数に比べて大幅に少ない状況にあります。

以上の理由から、当市内で一定の交通利便性のある地域への県立高等学校の早期設置及び県立高等学校への進学環境の充実を要望します。

Ⅲ 交流・居住環境の魅力を高め、つくばにひとを呼び・ひとを留める

1 低炭素まちづくりの推進

つくばエクスプレス沿線開発地区内の県有地等の処分に係る入札説明書に「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」への配慮に努めるよう記載することを要望します。

また、「つくば市低炭素（建物・街区）ガイドライン」に基づく低炭素対策の基準を満たし、つくば市の認定を取得することの周知について茨城県の協力を要望します。

2 スポーツの振興

(1) 現在、県南地域において、全国的なスポーツ競技大会やプロスポーツ大会を実施できる施設は非常に限られています。県内でも多くの人口を擁する地域ながら、トップスポーツに触れる機会に乏しい状況です。より多くの県民にとって、トップスポーツが身近になり、スポーツに親しむことのできる環境を充実させるため、全国的なスポーツ競技大会等を実施可能な、県南地域の拠点となるスポーツ施設の整備を要望します。

(2) 東京2020オリンピックにおいて、当市で事前キャンプを実施するスイス選手団が国内を安全かつ円滑に移動するとともに、ベストコンディションで大会に臨むことができるように、「茨城県キャンプ誘致活動事業補助金」の対象事業及び補助限度額の拡充を要望します。

3 国際化の推進

外国人研究員の誘致及び国際的に活躍できる人材育成の推進等、つくば市の国際化に必要不可欠であるため、全国的にも数少ないバカロレアの認定校である、つくばインターナショナルスクールへの継続的な支援を要望します。

4 観光の振興

- (1) 緊急時における筑波山登山者等の安全を確保するため、筑波山頂周辺へ緊急時避難所及び休憩所機能を備えた観光客の受入施設の整備を要望します。
- (2) 筑波山登山者への安全かつ観光客への快適な環境を提供するため、作業道（深峰歩道）及び登山コース、山頂公衆トイレの整備・改修を要望します。
- (3) 観光シーズンでの県道笠間・つくば線の交通渋滞を抜本的に解決するため、公共交通機関の利用促進として、上り車線に公共バスレーンの整備（2車線化等）を要望します。
また、渋滞時に歩行者の安全を確保するため、筑波山梅林前から筑波山神社までの歩道の整備及び拡幅を要望します。
最後に、更なる渋滞対策の強化を図るため、事務局を茨城県とした筑波山渋滞対策協議会等の発足を要望します。
- (4) 観光振興及び地域活性化には近隣自治体と連携した広域の取組が効果的であることから、茨城県のMICE誘致に資する補助金の創設を要望します。
- (5) 筑波山地域ジオパーク活動の推進のため、茨城県関係部署との一層の連携強化を要望します。
- (6) 筑波山地域ジオパーク推進協議会へ茨城県の加入を要望します。

5 環境の保全

浄化槽設置補助について、小貝川流域は、国及び茨城県の補助額が他の流域に比べ少なく、格差が生じていることから、小貝川流域の浄化槽設置補助額の増額を要望します。

6 受水費用の見直し

当市が茨城県企業局へ支払う受水費は、事業費用に占める割合が最も高く、経営に大きく影響を及ぼすものとなっていることから、茨城県

南広域水道用水供給事業に係る水道料金の値下げを要望します。

IV 公共交通網で結ばれた安全で安心な地域をつくる

1 交通移動体系の整備

- (1) 国に対して、国道6号牛久土浦バイパスの建設促進を働きかけるよう要望します。
- (2) 国道125号つくばバイパスの早期完成、(仮)つくば東バイパスの早期事業化及び未決定ルート of 早期決定を要望します。
- (3) 国道354号バイパス整備及び現道の4車線化の整備促進を要望します。
- (4) 主要地方道野田牛久線の事業化区間の整備促進と未事業化区間の早期事業化を要望します。
- (5) スマートインターチェンジの設置により、企業誘致の促進や物流の活性化、県内外からの観光客の増加などが期待されますが、事業推進のためには財源の確保や用地確保が必要不可欠です。
ついては、事業完了まで継続的に本事業推進への協力を要望します。
- (6) 国や東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）に対して、首都圏中央連絡自動車道の4車線化の整備促進を働きかけるよう要望します。
- (7) 主要地方道筑西つくば線バイパス延伸整備の早期事業化を要望します。
- (8) 県道上野花室線の早期事業化を要望します。